

広報

さわま

2008 DECEMBER

12

No.381

平成20年12月

銀杏の森に
深秋の彩

町民一人当たりの 資産合計 183万1千円 地方債残高 41万7千円

坂城町の バランスシート 行政コスト計算書

町の行財政状況を分かりやすく説明するため、総務省の作成基準に基づき、平成19年度決算統計などの数値により、普通会計ベースの「バランスシート」と「行政コスト計算書」を作成しました。

バランスシートは町の資産・負債などの状況を明らかにするもので、行政コスト計算書は、企業会計でいう損益計算書にあたるものです。ただし、地方公共団体は営利活動を目的としないため、人的サービスや各種給付など資産形成につながらない行政サービスにいくらかかったかというように、町民の皆さんが受ける行政サービスのコスト（経費）に重点が置かれたものとなっています。

町民1人当たりのバランスシート

(単位：千円)

| | 借 方 | | | 貸 方 | | |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|------------------|--------------|--------------|
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
| 【資産の部】 | | | | 【負債の部】 | | |
| 1.有形固定資産 | | | | 1.固定負債 | | |
| (1)総務費 | 136 | 131 | 128 | (1)地方債 | 431 | 423 |
| (2)民生費 | 126 | 120 | 116 | (2)債務負担行為 | 0 | 0 |
| (3)衛生費 | 6 | 12 | 12 | ①物件の購入等 | | |
| (4)労働費 | 6 | 6 | 6 | ②債務保証又は損失補償 | | |
| (5)農林水産業費 | 73 | 71 | 66 | (3)退職給与 | 62 | 59 |
| (6)商工費 | 59 | 58 | 57 | (4)その他 | 0 | 0 |
| (7)土木費 | 795 | 797 | 812 | 固定負債合計 | 493 | 482 |
| (8)消防費 | 13 | 12 | 14 | | 26.5% | 26.3% |
| (9)教育費 | 399 | 391 | 386 | | | 477 |
| (10)その他 | 2 | 2 | 2 | | | 26.0% |
| 計 | 1,615 | 1,600 | 1,599 | 2.流動負債 | | |
| (うち土地等) | 645 | 659 | 681 | (1)翌年度償還予定額 | 37 | 40 |
| 有形固定資産合計 | 1,615 | 1,600 | 1,599 | (2)翌年度繰上充用金 | 0 | 0 |
| | 86.8% | 87.4% | 87.3% | 流動負債合計 | 37 | 40 |
| 2.投資等 | | | | | 2.0% | 2.2% |
| (1)投資及び出資金 | 12 | 12 | 11 | 負債合計 | 530 | 522 |
| (2)貸付金 | 5 | 4 | 4 | | 28.5% | 28.5% |
| (3)基金 | 55 | 59 | 64 | 【正味資産の部】 | | |
| ①特定目的基金 | 43 | 47 | 52 | 1.国庫支出金 | 206 | 206 |
| ②土地開発基金 | 10 | 11 | 11 | 2.都道府県支出金 | 62 | 57 |
| ③定額運用基金 | 2 | 1 | 1 | 3.一般財源等 | 1,062 | 1,046 |
| (4)退職手当組合積立金 | 16 | 20 | 18 | 正味資産合計 | 1,330 | 1,309 |
| 投資等合計 | 88 | 95 | 97 | | 71.5% | 71.5% |
| | 4.7% | 5.2% | 5.3% | 負債・正味資産合計 | 1,860 | 1,831 |
| 3.流動資金 | | | | | | 1,831 |
| (1)現金・預金 | | | | | | 71.8% |
| ①財政調整基金 | 97 | 87 | 83 | | | |
| ②減債基金 | 43 | 31 | 29 | | | |
| ③歳計現金 | 4 | 4 | 7 | | | |
| 現金・預金計 | 144 | 122 | 119 | | | |
| (2)未収金 | | | | | | |
| ①地方税 | 11 | 11 | 13 | | | |
| ②その他 | 2 | 3 | 3 | | | |
| 未収金計 | 13 | 14 | 16 | | | |
| 流動資産合計 | 157 | 136 | 135 | | | |
| | 8.5% | 7.4% | 7.4% | | | |
| 資産合計 | 1,860 | 1,831 | 1,831 | | | |

各年度末人口→ 16,481人 16,508人 16,349人

3年間の経年変化を見ると、資産の部では有形固定資産のうち、主に土木費に係る土地分が3万6千円増加していますが、施設などの減価償却並びに流動資産のうち現金・預金の減により、資産合計では2万9千円の減額となりました。

一方、負債の部では地方債（借金）などの固定負債が、正味資産の部では都道府県支出金や一般財源などが減額となっています。地方債残高は、一人当たり41万7千円（前年対比△6千円）ですが、将来負担額は地方債残高から現金・預金高11万9千円を引いて29万8千円となります。この地方債の取扱いについては、今後も健全な財政運営を維持するため、新規発行債や実質公債費比率に留意するとともに、繰上げ償還などにより計画的な運用に努めます。

目的別行政コスト 民生費27.6% 土木費17.5%

(単位：千円)

| 項目 | 平成18年度 | | | 平成19年度 | | |
|--------|-----------|-------|--------|-----------|-------|--------|
| | 総額 | 一人当たり | 構成比 | 総額 | 一人当たり | 構成比 |
| 議会費 | 94,707 | 5 | 1.9% | 92,315 | 6 | 1.8% |
| 総務費 | 673,312 | 42 | 13.2% | 746,650 | 46 | 14.5% |
| 民生費 | 1,302,663 | 79 | 25.6% | 1,415,541 | 86 | 27.6% |
| 衛生費 | 395,049 | 24 | 7.8% | 407,646 | 25 | 7.9% |
| 労働費 | 31,085 | 2 | 0.6% | 32,805 | 2 | 0.6% |
| 農林水産業費 | 250,567 | 15 | 4.9% | 225,958 | 13 | 4.4% |
| 商工費 | 169,070 | 11 | 3.3% | 170,009 | 11 | 3.3% |
| 土木費 | 898,680 | 54 | 17.6% | 897,749 | 55 | 17.5% |
| 消防費 | 255,469 | 16 | 5.0% | 241,095 | 15 | 4.7% |
| 教育費 | 668,377 | 40 | 13.1% | 682,019 | 42 | 13.3% |
| 公債費 | 151,932 | 9 | 3.0% | 143,866 | 9 | 2.8% |
| その他 | 204,274 | 12 | 4.0% | 77,520 | 4 | 1.6% |
| 合計 | 5,095,185 | 309 | 100.0% | 5,133,173 | 314 | 100.0% |
| 人口 | 16,508人 | | | 16,349人 | | |

目的別でコストが一番かかっているのは、民生費で27.6%を占めています。これは児童手当の支給や乳幼児の医療費、障害者福祉費などの扶助費(福祉サービス費)の増額や国民健康保険特別会計、介護保険特別会計などへの繰出金によるものです。

増加項目の総務費については、主に固定資産評価替えに係る委託料や選挙費の増額に起因しており、減少項目のその他については、災害復旧費の大幅な減額によるものです。

一人当たりの行政コスト 31万4千円

(単位：千円)

| 区分 | 経費の内訳 | H17 | H18 | H19 | H19総額 | 構成比 |
|----------|----------------------|-----|-----|-----|-----------|--------|
| 人にかかるコスト | 人件費、退職給与引当金繰入等 | 75 | 71 | 77 | 1,253,675 | 24.4% |
| 物にかかるコスト | 物件費、維持補修費、減価償却費 | 116 | 109 | 113 | 1,845,135 | 35.9% |
| 移転支的コスト | 扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費 | 102 | 108 | 111 | 1,815,616 | 35.4% |
| その他のコスト | 災害復旧費、公債費の利子分、不納欠損額 | 16 | 21 | 13 | 218,747 | 4.3% |
| 合計 | | 309 | 309 | 314 | 5,133,173 | 100.0% |

その他のコストが災害復旧費の減額により大きく減少しているのに対して、退職給与引当金の繰入れ増による人にかかるコストと、総務費及び民生費に係る委託料(物件費)の増による物にかかるコスト、扶助費の増による移転支的コストがそれぞれ伸びています。

一人当たりの行政コストは前年度と比較して5千円増の31万4千円で、近年、行政需要の多様化によりコストは増加傾向にあります。現在進めている町行財政改革推進計画(集中改革プラン…目標年次：平成21年度)により、人件費や物件費など経常経費の削減に取り組んでおり、今後も「最小の経費で最大の効果・サービス」をあげるべく努めていきます。

長野赤十字上山田病院の後医療引受先が 医療法人 寿光会じゅこうかいに

常勤医師 4人

診療科目

内科、循環器内科、呼吸器内科
消化器内科、外科、泌尿器科

救急医療

平成21年度内に第一次、数年かけて
第二次救急にも対応していく方針



医師不足などの理由により、現在規模を縮小し経営を継続している長野赤十字上山田病院（上山田診療所）の後医療引受先が、愛知県に本部をもち、病院1箇所、老人保健施設2箇所、グループホーム2箇所を経営する医療法人「寿光会」に内定されました。また寿光会は、医師の連携・応援体制確立のため、いくつかの医療法人と「寿光会医療介護グループ」を組織し、この医療施設が全国29箇所にあります。

現在、来年4月の引継ぎに向け、長野赤十字病院と寿光会での具体的な協議が進められています。

ますが、現時点で、4月以降の医療体制として左記の項目が示されています。

計画されている医療体制

■常勤医師：4人（寿光会グループ内で医師40人の応援態勢）

■診療科目：内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、外科、泌尿器科の6科目に加え、人工透析15床、訪問介護など

在宅介護サービスの継続

■平成21年度内に第一次救急（休日や夜間の軽症患者の初期診療。主に入院・手術を伴わないもの）を開始する

■以降数年かけて第二次救急（手術や入院を必要とする重症患者の対応）にも対応する。

また、引き継ぎ以降の計画として一般病棟120床、療養・介護病棟60床、高齢者用入居施設約100室を設けるなど、福祉サービスの充実も示されています。

医療体制などについては、今後の協議の結果、新たに決定された次第お知らせしていきます。

平成21・22年度 入札参加申請を受付けます

平成21・22年度の入札参加資格審査申請の受付を下記の日程で行います。町が発注する建設工事など及び物品の購入などに関する入札への参加や契約に必要な申請ですので、希望される方は必ず申請をしてください。

受付期間

平成21年1月16日(金)～平成21年2月27日(金) 午前9時～午後5時

※土・日曜、祝日を除く ※郵送は2月27日必着

申請の対象

建設工事等…建設業法に定める28業種及び測量、建築・建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタントの各業務

物品購入等…物品の売買、印刷の請負、製造の請負、業務の委託（建設工事などの業務以外）など

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

◎申請書提出・問い合わせ先

・企画政策課契約・管財係 ☎82-31111（内線226） 有線88-1019

・ホームページURL

http://www2.town.sakaki.nagano.jp/html/nyusatsu/sankanegai_h21.htm

新型インフルエンザに備えましょう

近年、鳥インフルエンザウイルスが、鳥から人に感染する事例が世界中で報告されています。この鳥インフルエンザウイルスが変異して人から人に感染する力を持った場合が「新型インフルエンザ」です。人はこのウイルスに免疫を持っていないため、世界中で大流行する恐れがあります。今から、大流行発生に備えておきましょう。

流行時に予想される被害
もし新型インフルエンザが大流行すると、人口の4人に1人が感染すること予想されており、者が増加すると、様々な社会機

能の低下や、食料品などの流通にも影響が出る可能性があります。学校や保育園なども臨時休校・休園になります。

家庭での予防対策は

国や県では抗インフルエンザウイルス薬の備蓄などを行っています。家庭でも次の点に注意し、感染を予防しましょう。
・手洗い、うがいを徹底する
・流行時に備えて2週間程度の

食料、日用品、医薬品を備蓄する（マスクは、1人あたり使い捨てマスク25枚程度必要）
・ニュースなどの流行発生情報に注意を払う。
・家族で流行時の対応を相談しておく。

もし大流行が発生したら

主な感染経路は、咳・くしゃみによる「飛まつ感染」とウイルスの付着したものを手で触り、口や鼻、目に触ることで感染する「接触感染」です。
・不要不急の外出はしない

・人との距離（2m）をとり、マスクを着用する 手洗いを徹底する
・体調の変化に気をつける（38℃以上の突然の高熱から発症する）
・感染が疑われる時は、保健所が流行発生時に新設する「受診案内・発熱電話相談」に電話して指示を仰ぎ受診する

◎問い合わせ先

保健センター
☎82-3111
（内線511）
有線88-1047

肥料・燃油高騰対応緊急対策事業が実施されます

国の追加経済対策の一環として、農家の燃料と肥料の経費上昇分を補助する「肥料・燃油高騰対応緊急対策事業」が実施されます。

この事業の対象は、重油などを加温に使う施設園芸農家と化学肥料を使う農家です。

農業者団体やグループごとに、施設園芸用燃料の使用量、化学

肥料の施肥量の2割以上を減らす試みを行った場合に、燃料費や肥料費の増加分（前年度比）の7割の助成を受けることができます。

なお、この事業では、県、J A県中央会、全農県本部などで構成される「燃油・肥料高騰対策事業協議会」が、実施主体として国からの助成金を受け、農

業者グループ（事業実施者）へ助成金を交付します。

※助成金の受け方など、詳しくは左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

産業振興課産業振興係
☎82-3111
（内線152）
有線88-1036

ヨガ・ストレッチ体操参加者募集

日程 12月4日～3月26日の
毎週木曜日
（1月1日は除く）

可）、タオル、水又はお茶
（水分補給のため）
申込期限
定員に達し次第締切ります。

時間 午後2時～3時
場所 保健センター
講師 ヨガスタジオプラナ
定員 20人
受講料 2,000円
持ち物 大判バスタオル（ヨガマット）

◎申込・問い合わせ先

役場保健センター
☎82-3111
（内線511）
有線88-1047

町の職員数 給与 勤務条件等の状況

人事行政の公平性と透明性を確保するため、「坂城町人事行政の運営等の状況に関する条例」に基づいて、職員数や給与、勤務条件などの状況を公表します。

(3) 職員の平均給料・平均給与月額及び平均年齢

(H20年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | | | 技能労務職 | | |
|----|----------|----------|-------|----------|----------|-------|
| | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
| 国 | 325,113円 | 387,506円 | 40歳1月 | — | — | — |
| 県 | 360,899円 | 392,999円 | 44歳9月 | 338,345円 | 359,890円 | 46歳7月 |
| 町 | 340,820円 | 386,405円 | 44歳7月 | 391,500円 | 395,600円 | 59歳9月 |

※一般行政職とは、税務職員・保健師・企業職員（下水道）・技能労務職などを除いた職員をいいます。

※技能労務職とは、調理技手などをいいます。

(4) 職員の初任給の状況 (H20年4月1日現在)

(円)

| 区分 | 国 | | 県 | | 坂城町 | |
|-------|-------|-------------|---------|-------------|-------|-------------|
| | 決定初任給 | 採用2年経過日の給料額 | 決定初任給 | 採用2年経過日の給料額 | 決定初任給 | 採用2年経過日の給料額 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 172,200 | 180,600 | 国に同じ | | |
| | 高校卒 | 140,100 | 145,900 | | | |

※初任給は、試験採用に係るものです。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況

(H20年4月1日現在) (円)

| 区分 | 経験年数7年以上10年未満 | 経験年数10年以上15年未満 | 経験年数15年以上20年未満 | |
|----|---------------|----------------|----------------|---------|
| | 一般行政職 | 大学卒 | 220,800 | 270,300 |
| | 高校卒 | — | — | 280,000 |

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (H20年4月1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 計 |
|----------|---------|-------|----------|----------|-----|-----|-------|
| 標準的な職務内容 | 主事補 技師補 | 主事 技師 | 係長 主査 主任 | 課長 主幹 技師 | 副参事 | 参事 | |
| 職員数(人) | 2 | 8 | 44 | 39 | 5 | 7 | 105 |
| 構成比(%) | 1.9 | 7.6 | 41.9 | 37.1 | 4.8 | 6.7 | 100.0 |

※「坂城町一般行政職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 昇給期間短縮の状況 (平成19年度)

| 区分 | 合計 | 代表的な職種 | |
|-------------------------------|------|---------------|-------------|
| | | 一般行政職 105人 | 技能労務職 1人 |
| 職員数148人 (A) | | | |
| 普通昇給期間 (12月) を短縮して昇給した職員数 (B) | 0人 | 0人 | — |
| 比率 (B/A) | 0.0% | 0.0% | — |

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (H19.4.2~H20.4.1) 単位：人

| 職種 | H19.4.1現在 | 退職者数 | 採用者数 | H20.4.1現在 |
|-------|-----------|------|------|-----------|
| 一般事務職 | 116 | 2 | 2 | 116 |
| 技術職 | 6 | — | — | 6 |
| 保健師 | 4 | 1 | — | 3 |
| 保育士 | 22 | — | — | 22 |
| 技能労務職 | 1 | — | — | 1 |
| 合計 | 149 | 3 | 2 | 148 |

(2) 部門別職員数の状況と増減 (分類は定員管理調査による)

| 部門 | 職員数 | | 増減数 | 増減理由 |
|--------|------|------|-----|------------|
| | 19年度 | 20年度 | | |
| 議会事務局 | 2 | 2 | — | |
| 総務 | 32 | 34 | 2 | 研修派遣による増 |
| 税務 | 9 | 9 | — | |
| 民生 | 39 | 38 | △1 | 研修派遣終了による減 |
| 衛生 | 11 | 10 | △1 | 欠員不補充 |
| 労働 | 1 | 1 | — | |
| 農林水産 | 11 | 11 | — | |
| 商工 | 6 | 6 | — | |
| 土木 | 11 | 11 | — | |
| 教育 | 18 | 17 | △1 | 研修派遣終了による減 |
| 下水道 | 4 | 4 | — | |
| 国民健康保険 | 3 | 3 | — | |
| 介護保険 | 2 | 2 | — | |
| 合計 | 149 | 148 | △1 | |

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (H19年度普通会計決算額)

| 住民基本台帳人口 (20.3.31現在) | 歳出額 (A) | 実質収支 | 人件費 (B) | 人件費率 (B/A) |
|----------------------|-------------|----------|-------------|------------|
| 16,349人 | 6,181,666千円 | 73,886千円 | 1,221,419千円 | 19.76 |

※人件費とは、特別職の給料や報酬、職員の給料・手当・共済費等です。

※特別職とは、町長・副町長・町議会議員・農業委員会委員・教育委員会委員・監査委員・選挙管理委員会委員・消防団員及び各種審議会委員などをいいます。

(2) 職員給与費の状況 (H20年度普通会計当初予算)

| 職員数 (A) | 給与費(千円) | | | | 1人当たりの給与費 (B/A) |
|---------|---------|--------|---------|---------|-----------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末勤勉手当 | 計 (B) | |
| 135人 | 545,610 | 82,656 | 225,791 | 854,057 | 6,326千円 |

※職員手当とは、扶養手当・管理職手当・時間外勤務手当・宿直手当・通勤手当などで、退職手当は含まれていません。

3.職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (平成19年度)

| 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩時間 |
|---------|---------|-----------|
| 午前8時30分 | 午後5時30分 | 午後0時～午後1時 |

(2) 有給休暇の状況 (平成19年度)

| 制度の概要 | 平均取得日数 |
|--------------------------------------|--------|
| 1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能(最大40日) | 7.2日 |

(3) 育児休業の状況 (平成19年度)

| 取得者数 | 取得期間 | | | |
|------|-------|-------|--------|------|
| | 3ヶ月以内 | 3～6ヶ月 | 6～12ヶ月 | 1～3年 |
| 3人 | — | — | — | 3人 |

4.職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成19年度)

| 分限処分者 | | | | | 懲戒処分者 | | | | |
|-------|----|----|----|----|-------|----|----|----|---|
| 免職 | 休職 | 降任 | 降給 | 計 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 計 |
| — | 1人 | — | — | 1人 | — | — | — | — | — |

※分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分、公務能率の維持を目的として行われます。
 ※懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われます。

5.職員のサービスの状況

(1) 営利企業従事制限にかかる許可の状況 (平成19年度)

| 申請件数 | 許可件数 | 内容 |
|------|------|--------------|
| 34件 | 34件 | 消防団員・統計調査員など |

6.職員の研修の状況 (平成19年度)

| 研修区分 | 講座数 | 受講者数 | 内容 |
|-----------------|-----|------|-------------|
| 市町村職員研修センター主催研修 | 5 | 8 | 一般行政研修など |
| 長野広域連合職員共同研修 | 1 | 2 | 協働研修 |
| 全職員対象研修 | 3 | 105 | メンタルヘルス研修など |
| 専門研修 | 4 | 7 | 財務会計事務研修など |
| 計 | 13 | 122 | |

7.職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断の状況 (平成19年度)

| 健康診断の種類 | 受診者数 |
|-------------------|------|
| 定期健康診断(健康スクリーニング) | 26人 |
| 人間ドック | 112人 |

(2) 職員互助会の設置

地方公務員法に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、坂城町職員互助会を設置し各種事業を行っています。

(3) 公務災害補償の認定状況 (平成19年度)

| 区分 | 認定件数 |
|------|------|
| 公務災害 | 1件 |
| 通勤災害 | — |

8.勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成19年度)

要求件数 なし

9.不利益処分に関する不服申し立ての状況 (平成19年度)

申し立て件数 なし

(8) 職員手当の状況 (平成19年度)

| 区分 | 国 | | 坂 城 町 | |
|----------|---------------------|---------|------------------------|------|
| 期末及び勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 | 国に同じ | |
| | 6月期 1.40月分 | 0.75月分 | | |
| | 12月期 1.60月分 | 0.75月分 | | |
| 計 | 3.00月分 | 1.5月分 | | |
| 退職手当 | 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | | 有 | 国に同じ |
| | 支給率 | 自己都合 | 勤奨・定年 | 国に同じ |
| | 勤続20年 | 23.50月分 | 30.55月分 | |
| | 勤続25年 | 33.50月分 | 41.34月分 | |
| | 勤続35年 | 47.50月分 | 59.28月分 | |
| 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 | | |
| 退職時特別昇給 | | 無 | 勤奨の場合(勤続15年以上59歳未満)8号俵 | |

| 特殊勤務手当 (19年度) | 区分 | 全職種 |
|---------------|--------------------|--------|
| | 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 25.7% |
| | 支給対象職員1人当たりの平均支給年額 | 4,619円 |
| | 手当の種類(手当数) | 6種 |
| 代表的な手当の名称 | 徴収手当 | |
| | 廃棄物、汚物等処理手当 | |
| | 用地交渉手当 | |

| 時間外勤務手当 (19年度) | 支給総額 | 46,724千円 |
|----------------|-------------|----------|
| | 職員1人当たり支給年額 | 315千円 |

※選挙投票・開票事務の手当も含まれています。

| 区分 (19年度) | 内容 | 国の制度との同異 | 国の制度と異なる内容 |
|-----------|--|----------|--|
| 扶養手当 | 扶養親族のある職員に支給されます | 同じ | — |
| 住居手当 | 借家又は借間に居住し、一定額以上を超える家賃を支払っている職員、及び自己が所有する家に居住する職員に支給されます | 一部異 | 町外に自ら居住する住宅を借り、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員は、相当する額の1/3 |
| 通勤手当 | 通勤のために交通機関等を利用して、その運賃等を負担することを常例とする職員に支給されます | 同じ | — |

(9) 特別職の報酬等の状況 (H20年4月1日現在)

| 区分 | 月額 | 減額後の月額 |
|-----|----------|----------|
| | 町長 | 810,000円 |
| 副町長 | 670,000円 | 636,000円 |

(10) 人件費の抑制

特別職の給料や課長等の管理職手当について、特例措置により減額を行っています。

- 特別職の減額内容 給料月額引き下げ【上記(9)のとおり】
- 一般職の減額内容 管理職手当を10%引き下げ

第42回席書大会・書初展

期日

席書大会：1月5日（月）
午前9時受付開始
書初展：1月5日（月）～7日（水）

場所

席書大会：文化センター体育館
書初展：文化センター大会議室
※小中学生の参加は、各学校でとりまとめます。
※当日参加もできます。

◎問い合わせ先

文化センター内公民館事務局
☎82-2069
有線82-6637

第38回元旦マラソン大会

期日 1月1日（木）

場所 坂城町武道館南側駐車場
（開会式・スタート）

クラス

☆親子ペアの部
（1.5km）

☆小学生、中学生、一般の部
（1.5km、3km、6kmから選択）

時間

受付：午前9時30分
開会式：10時10分
競技開始：10時30分

申込締切 12月19日（金）

※当日も受付けます。
※小、中学生は、各学校で取りまとめます。
※雨天や雪の場合も実施します。

◎申込・問い合わせ先

文化センター内
教育文化課生涯学習係
☎82-2069
有線82-6349

スキー・スノーボード教室

期日 1月18日（日）

場所

菅平高原パインピークススキー場
参加資格 小学4年生以上の町内在
住者及び町内勤務者

※親子での参加も大歓迎

予定定員 80人

指導者 町内のスキー愛好者などの
皆さん

申込開始 12月22日（月）

※小、中学生は、各学校を通じて申
込書を配布します。なお、定員に
達し次第締め切ります。

受講料 小学生 2,000円
中学生以上 5,000円
（リフト券・保険料含む）

◎申込・問い合わせ先

文化センター内
教育文化課生涯学習係
☎82-2069
有線82-6349

町吹奏楽団・消防音楽隊 クリスマスコンサート

日時 12月20日（土）
午後5時30分開場

場所 坂城テクノセンター

入場料 無料

曲目 クリスマスソング、ジャパニ
ーズグラフィティ、ほか子どもか
ら大人まで楽しめる曲目多数

団員募集

吹奏楽団では随時団員を募集して
います。演奏経験がない方でも結構
です。一緒に演奏を楽しんでみませ
んか。練習は毎週火曜日の午後7時
30分から行っています。トランペッ
ト、トロンボーン、クラリネット、
サクソフォン、その他募集中です。

◎問い合わせ先

神田吉友さん
☎・有線82-6677

坂城高校書道作品展

坂城高校1年生から3年生の書道
選択生徒の作品を展示します。高校
生の輝かしくのびのびとした筆使い
を感じていただけることでしょう。
大勢のご鑑賞をお待ちしています。

期間 12月6日（土）～25日（木）

場所 坂城駅ギャラリー

出展数 85作品

◎問い合わせ先

建設課都市・公園係
☎82-3111（内線177）
有線88-1017

身近な生活道路の 除雪にご協力を

町では、降雪によって町民の皆さんが生活道路を通行できなくなることを防ぎ、また非常時の交通確保を図るため、大雪の際には町除雪作業実施要領により、町内の建設業者や関係する皆さんにご協力をいただき、町内主幹道路の除雪を実施しています。

自宅入口など、身近な生活道路の除雪について、皆さんのご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

建設課管理係
☎82-3111（内線174）
有線88-1041

水道管の凍結防止にご協力を

凍結を防ぐには

- 蛇口が開いている状態で不凍栓をしっかりと閉めて水抜きをする。
- むき出しになっている水道管には保温材や凍結防止帯などを巻く
- メーターボックスにも布や発泡スチロールを入れたビニール袋を詰めて防寒を。その際、メーターが見えるようにご注意ください。

さあ困った！こんな時には…

- 水道が凍って出ないときには、蛇口をいっぱい開けてタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけて温める。
- 水道管が破裂したときは①止水栓（元栓）を締める②止まらないときは破裂した箇所に布かテープをしっかりと巻く③県営水道修繕センターに連絡し、修理の依頼をしてください。ただし、修繕代金は各自ご負担いただくこととなります。

◎問い合わせ先

長野県企業局上田水道管理事務所
☎22-2110

◎水道破裂の際の連絡先

県営水道修繕センター
☎0120-81-3283

多重債務者無料相談会

借金問題でひとり悩んでいませんか？ 弁護士・司法書士による多重債務者無料相談会が開催されます。借金でお困りの方は、この機会に相談窓口へお出かけください。面接は予約制ですので、事前に下記へご連絡ください。

日時 12月12日（金）
午前10時～午後5時

会場 長野消費生活センター（長野
県長野保健所庁舎1階）

予約受付開始 12月1日（月）

◎予約・問い合わせ先

長野消費生活センター
☎（026）223-6777

年末年始は、ごみ処理 し尿・雑排水汚泥収集 火葬業務が 休業となります

ごみ収集処理業務の休業 12月31日(水)～1月4日(日)

年内の燃えるごみの最終収集日

○坂城地区と上五明、上平、月見
…12月30日(火)

○南条・中之条地区と網掛、小網
…12月29日(月)

※12月31日(水)～1月4日(日)は、葛尾組合へ直接持ち込むこともできません。29日、30日は午前中のみ持ち込みができます。

※1月2日(金)が収集日となる「缶・びん・ペットボトル・有害ごみ」は、1月9日(金)が振り替え収集日です(町横尾、入横尾、泉、中之条)。

※1月1日(木)が収集日となる「プラ・古紙類・紙容器・布」の収集は休みです(旭ヶ丘、坂端、荊屋原、上五明、上平、月見)。

し尿収集の休業

12月30日(火)～1月5日(月)

※年内収集の申込は12月22日(月)までです。申込はお早めに。

◎申込先

(株)アクティブ(旧坂城清掃社)

☎・有線82-3675

家庭用雑排水汚泥収集の休業 12月30日(火)～1月4日(日)

※年内収集の申込は12月18日(木)までです。

※汚泥収集は初回の申込以降定期収集となります。

◎申込先 (株)アスター

☎(026)273-2610

葛尾組合葬祭場の休業

12月29日(月)～12月31日(水)は午前のみ受け入れ

1月1日(木)は終日休業

1月2日(金)、3日(土)は午前のみ受け入れ

◎問い合わせ先

・ごみ処理、し尿・家庭雑排水汚泥の収集について

住民環境課環境保全係

☎82-3111(内線125)

有線88-1025

・葬祭場について

葛尾組合

☎・有線82-2349

12月は町県民税(第4期) 国民健康保険税(第6期) 介護保険料(第6期)の納付月

12月の納期限は12月26日(金)です

納期限までに最寄りの金融機関で納入してください。口座を登録されている方は、12月26日(金)に指定口座から振替しますので、振替日までに残高をご確認ください。なお、上記期日に残高不足により振替できなかった場合は、翌月1月13日(火)に再度振替します。

口座の変更を希望される場合は12月15日(月)までに下記へご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先

総務課収納推進係

☎82-3111(内線142)

有線88-1032

有線放送電話使用料の納入

12月は有線放送電話使用料第3期分の納付月です。口座振替の方は、12月26日(金)に指定口座より振替しますので、残高をご確認ください。納付方法や口座の変更を希望される場合は、12月15日(月)までに下記へご連絡ください。

◎問い合わせ先

有線本部(役場企画政策課内)

☎82-3111(内線222)

有線88-1000

歴史講座「坂城街道塾」

坂城の歴史や文化の成り立ちを知り、自分の住む町への誇りと愛着を深める講演会です。受講料無料、事前申込不要です。気軽にご参加ください。

第1回 「込山遺跡群について」

日時 12月9日(火)午後7時～

場所

中心市街地コミュニティセンター

講師 助川朋廣さん

※第2回は古雛まつり実行委員会と共催の講演会です。次の記事をご覧ください。

※全5回の開催を予定。広報さかき次号以降お知らせしていきます。

主催 (株)まちづくり坂城

◎問い合わせ先

事務局(坂城町商工会内)

☎・有線82-3351

坂城古雛まつり講演会

坂城町古雛まつり実行委員会では、来年3月から予定している古雛まつりの開催にあわせ、全4回の講演会を開催します。

第1回テーマ

「平安装束にみる雛人形の衣装から坂城の古雛をひもとく」

日時 12月23日(火)

午後1時30分～

講師 渡辺弘子さん

場所

中心市街地コミュニティセンター

※第2回以降の日時・内容などは広報さかき次号以降お知らせしていきます。

◎問い合わせ先

鉄の展示館

☎・有線82-1128

環境フォーラム イン 千曲

ストップ地球温暖化 一人ひとりが地球のために始めよう!

期日 12月7日(日)

場所 上山田文化会館ホール

内容

映画上映 10:50～12:30

映画:「不都合な真実」

基調講演 12:50～14:30

演題:「地球を次代へ継承する方法」

講師:月尾嘉男さん(東京大学名誉教授)

パネルディスカッション

14:40～15:50

「広域でレジ袋削減に取り組み、3Rを推進する」

ほか

入場料 無料

定員 700人

◎問い合わせ先

千曲市役所更埴庁舎環境課

☎(026)273-1111

鉄の展示館改修に伴う臨時休館

全館閉館期間

12月1日(月)～19日(金)

2階閉館期間

12月1日(月)～1月31日(土)

◎問い合わせ先

鉄の展示館

☎・有線82-1128



学生ボランティアによる小学校英語授業(坂城小)



地域ボランティア指導による
ばらの挿し木教室(坂城中)

みんなので支える学校 みんなで育てる子ども

学校支援地域本部事業を進めよう

学 校支援地域本部とは、学校を支援するため、学校が必要とする活動について「地域コーディネーター」を中心に地域のボランティアを組織するもので、いわば地域につくられた学校の応援団です。

近年、学校教育の現場では、教育活動以外の需要が増えたことなどにより、教員が子ども一人ひとりに対するきめ細やかな指導を行う時間の確保が難しくなっています。こういった状況の中、学校支援地域本部の導入により、地域と学校の連携体制を強化し、地域全体で学校を、子どもたちを支援していただき、学校教育の充実を図っていきます。

この事業は、今年度から3年間の計画で開始された国の委託事業です

平成20年度**学校支援地域本部**の主な事業計画



学生ボランティアによる学級支援(南条小)

実行委員会の開催

地域全体での学校教育を支援する体制づくりを推進するため、実行委員会を開催し、地域コーディネーターを中心とした学校支援活動の計画・立案を行う。

学校支援ボランティアの導入(南条小)

長野大学と連携をとりながら、学生ボランティアを募集し、クラスの支援者として学級支援活動を行う。



校内ばら園整備の支援(村上小)

小学校英語教育学生ボランティアの導入(坂城中)

学生ボランティアを導入し、地域コーディネーターの協力のもと、平成23年度からの導入が予定されている小学校英語教育に向けた準備(授業)を行う。

校内ばら園の整備支援(村上小・坂城中)

地域ボランティアの協力のもと、ばらの栽培指導、校内ばら園の整備を行い、また来年開催されるばらサミットにも備える。



保育園での職場体験(坂城中)

職場体験学習への支援(坂城中)

中学校職場体験学習(10月21日～23日に実施)において地域コーディネーターに学校と企業等の橋渡として協力していただき、職場体験学習などのキャリア教育を進める。

部活動などへの支援(坂城中)

部活動、文化スポーツクラブ保護者会への支援を行う。

安全パトロールなどの支援

PTAを主体とした地域コーディネーターに協力をいただき、放課後活動や、登下校時の学校安全パトロールを支援する。



登下校安全パトロール

学校支援地域本部の目的は、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子ども育てる体制をつくることです。より良い学校を、地域を、そして未来の坂城町を支える子どもたちのために、皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ先

文化センター内教育文化課学校教育係

☎ 82-2069 有線 88-1012

分ければ資源 混ぜればごみ! 可燃ごみを10%減らそう!!

推進
シリーズ
第6回

スリーアール
3R

Reduce リデュース (減量)・Reuse リユース (再使用)・Recycle リサイクル (再利用)

今月号は資源物の**紙製容器包装**と**古紙類**の出し方について再度確認してみましょう。

紙製容器包装は次のようなもので、商品のほとんどにこの表示あります。



『紙製容器包装』とは、商品を入れたもの(容器)や商品を包んだもの(包装)であって、その商品を食べたり、飲んだり、使ったりしたあといらなくなる紙でできたものです。

汚れは、水洗いするか、ふき取って出してください。
汚れが取れないものは、燃えるごみとして出してください。

ティッシュ箱の取り出し口のビニールは取り除いてください。ビニールはプラスチック製容器包装として出してください。

取っ手の部分が紙以外の場合は、取り除いてください。取っ手はプラスチック製のものにはプラスチック製容器包装、金属製の場合は燃えないごみ、その他は燃えるごみとして出してください。

酒などの内側にアルミ箔のついた紙パックは水洗いし、切り開いて乾かしてから「紙製容器包装」として出してください。

小さなものは紙袋に入れて、ひもでしばって出してください。また、タバコの銀紙やお菓子の袋で片面が紙、片面がアルミ箔のものは「紙製容器包装」として出してください。

古紙類

必ず種類別に分け、ひもで十文字にしばってください。

| | | | |
|-------------------|--|--|--|
| <p>新聞</p> | <p>雑誌・雑紙</p> <p>はがき、封筒、ラップやトレットペーパーの芯などは雑紙として出してください。封筒の窓が紙以外の場合は取り除いて出してください</p> | <p>ダンボール</p> <p>紙の間に波形の紙が入っているものがダンボールです。</p> | <p>紙パック</p> <p>紙パックは水洗いし、切り開いて乾かしてから出してください。内側にアルミ箔のついているものは「紙製容器包装」として出してください。</p> |
| <p>チラシ</p> | | | |

◎問い合わせ先 住民環境課環境保全係 ☎82-3111 (内線125) 有線88-1025



写真左前列から、小林さん、佐藤さん、(中沢町長)、西澤さん、宮崎さん、春日さん 後列左から中沢さん、祢津さん、白井さん、北沢さん、潤賀さん、服部さん、小見山さん

町表彰式開催

11月1日(土)、文化センター大会議室において平成20年度坂城町表彰式が開催されました。表彰者の皆さんをご紹介します。【敬称略】

功労表彰

西澤民雄(教育)

功績表彰

佐藤忠雄(産業)、宮崎袈裟喜(産業)、小林亮(産業)
春日常吉(産業)、小見山祐治(福祉)
潤賀志げの(福祉)、北沢はな江(福祉)
白井勝男(保健衛生)、祢津善男(地域安全)

一般表彰

服部廣繁(教育支援)、中沢巳木(教育支援)

夢を力に…坂城ものづくり講演会

11月4日(火)、坂城テクノセンターにおいて、本田技研工業株式会社取締役相談役(前社長)吉野浩行さんを講師に、坂城ものづくり講演会が開催されました。

「The Power of Dreams」を演題に、ホンダの創業時から現在の世界的企業に発展した経緯、将来構想を語る中で、ものづくりに携わる人間として大切なことなどをご講演いただきました。創業者・本田宗一郎氏が早期に身を引いた後、開発・営業などの組織化を進めて今日の世界的企業を築かれたことから、経営・技術革新が個人では難しくなっている現状に触れ、「夢」実現のための自主独立の大切さと、一方で協同の重要性を話され、200人を超える参加者の皆さんは感慨深く聞き入りました。



商工会建設部会初の「住宅なんでも相談会」



11月2日(日)、町商工会建設部会が主催する「住宅なんでも相談会」が開かれ、同部会役員の皆さんが、町民の皆さんからの無料電話相談に応じました。

今回が初となる試みに、同部会では「町内には80社以上の建設・住宅関係の業者がありますが、あまり町民の皆さんに知られていないこともあり、今回の相談会を開催しました。今後もこのような事業を続け、より身近な存在になれるようアピールしていきたい」と話しています。

また、相談会に限らず、住宅についてお悩みのことがあれば商工会事務局で応じます。お気軽にご相談ください。

◎問い合わせ先 町商工会建設部会事務局

☎・有線82-3351

青少年のひろば

発行・編集 坂城町青少年を育む町民会議

2008.12
NO.58

青少年健全育成交流会

ウォークラリー大会開催

10月18日(土)に坂城小学校を中心とした坂城地区で青少年健全育成交流会ウォークラリー大会が開催されました。

ウォークラリーとは、交差点だけが示された地図を頼りに設定されたコースを進み、途中のチェックポイントで問題を解きながらゴールを目指す競技です。各地区の育成会を単位に毎年

多くのご参加をいただき、今回も約300名の参加者がさわやかな秋晴れの中ゴールを目指してがんばりました。

また、今回は「歩きながらゴミを1つ拾ってこよう」という課題を設け、参加した全51チームが道にポイ捨てされたゴミを拾い、道をきれいにしてくれました。



| | れきしかん Aコース | れきしかん Bコース | てんじかん Cコース | てんじかん Dコース |
|-----|----------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 優勝 | 旭ヶ丘A | 新町チーム | 入横尾キッズ | 四ツ屋F |
| 準優勝 | ひなちゃんズ (月見) | ラブリーボーイズ (日名沢) | ポケモン☆チーム (戌久保) | 横町A きょうちゃんチーム |
| 3位 | 立町 探検キッズA | 上平 Bチーム | 御所沢 モヤッターズ | 四ツ屋A |

上平通学合宿開催

9月23日(火)から25日(木)にかけて、上平地区で通学合宿が開催されました。通学合宿は子どもたちが公民館などで共同生活を送りながら学校に通うもので、上平地区の通学合宿は今年で4回目となり、上平地区の育成会が中心となって、地

域と子どもたちとがつながる恒例の行事として定着しています。参加した小学校4年生から6年生までの児童26名は、町の栄養士の話を聞き、決定したメニューで朝夕のごはんを作り、学校生活を送りながら3日間を過ごしました。



町PTA連合会との共催により講演会を開催

坂城町青少年を育む町民会議
 ました。

坂城町青少年を育む町民会議
 教育部会では、町内小中学校で
 構成される町PTA連合会が毎
 年開催している研究会に協力
 していくこととなり、11月8日
 (土)の研究会の中で講演会
 を開催しました。

講師に食育コーディネーター
 の大村直己先生をお招きし「今、
 大切にしたい食卓からの子育て
 」と題してご講演をいただき

研究会のテーマである

「子育て、家庭が原点、深
 めよう！親子のコミュニケーション
 ション」に沿った食育に
 ついての大変興味深いお話
 しを聞くことができました。

教育部会では、これから
 もPTA連合会の研究会集
 会に関わっていただければと考
 えています。



大村直己さん



坂小6年生の太鼓演奏アトラクションも

坂中学生徒と落書きを消しました

10月22日(水)に坂
 城中学校1年4組の皆
 さんが奉仕活動として
 町内の公共施設の清掃
 やごみ拾い活動を行
 いました。その中で、6
 班の生徒6名が文化セ
 ンター西の「わんぱく
 広場」の清掃と公園に
 あるキノコのベンチの
 落書きを消す作業を
 行いました。

町民会議環境部会でも
 小川部会長ほか4名が
 参加して中学生と一緒
 に落書きを消す作業を
 行い、これまで落書き
 が多く塗装もはがれて
 いたキノコのベンチが、
 中学生のみなさんの協
 力のおかげで見違える
 ようにきれいになり、
 公園を利用する方も気
 持ち良く使えるよう
 になりました。



西澤前理事長が町功労者表彰



中沢町長から賞を受ける西澤さん(写真左)

今年の3月まで坂城町青少
 年を育む町民会議理事長とし
 てご尽力をいただいた西澤民
 雄さんが、坂城町功労者表彰
 を受けました。西澤さんは公
 民館長、教育長を歴任された
 後、坂城町青少年を育む町民
 会議の発足時から理事長とし
 て青少年の健全育成に取り組
 まれ、他方、町内の里山の整
 備にもご尽力をいただいた業
 績が認められての表彰となり
 ました。

学校だより

坂城中学校

交番だより

坂城町交番 ☎有線82-2008

最近の事件の傾向

10月中旬に町内で発生した事件は▼自転車盗：5件▼脱衣所荒し：1件▼その他：2件の、合計8件の盗難事件が発生しました。振り込め詐欺に注意

オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺など、振り込め詐欺の

職場体験学習を通して

2年1組 宮下采佳

私は、はにしな寮さんで3日間職場体験学習をさせていただきました。

私は、職場体験学習をしたことよって、色々なことが勉強になりました。それはお年寄りの方とお話するときのことです。この職場で働いている人はお年寄りの方と話すときには必ず目を見て自然と声を大きくして耳もとで話していました。こんなの当たり前のことかもしれません。でも私はそれを見てとても勉強になったのです。また、お年寄りの機げんを伺うのに気を遣ったり、大変な仕事だったりしても次から次へとときびきび動いてとても尊敬しました。

私が実際に掃除をしたり、物を運んだり、色々な仕事をしていると、お年寄りの方や働いている方に「苦勞さん」「有難う」などと声をかけられました。私は職場体験学習をする前はどんなに大変な仕事でもお金が貰えるから頑張るんだと思っていましたが、それは違いました。働くのが喜び

被害が後を絶ちません。すぐにお金を振り込むように言われても、必ず確認し、少しでも不審に思ったら家族や警察に相談するようにしましょう。また、家族を名乗る人から電話があった場合に確認ができるよう、他人には分からない合言葉を決めておくのも有効です。

があるのです。声をかけてもらう事によって働いている方も嬉しい気持ちになりました。

これからの生活で友達にも家族にももっと沢山のの人に親切にしてあげたいと思いました。親切にすることはすごく気持ちのいいことなんだと改めて感じました。



1 栄養

たんぱく質

牛乳、魚、大豆、卵、豚肉

ビタミンA

色の濃い野菜、レバー、卵

ビタミンC

みかん、大根、さつまいも



冬は緑の野菜がたくさんあります。豚肉や魚と一緒に鍋料理で体を温めましょう。

冬になると心配になるのが「かぜ」ですね。かぜの予防には栄養と休養と保温の3つが大切です。

2 休養



「疲れたな」「だるいな」と思ったら、早めに寝ましょう。無理をするとかぜをひきやすくなります。

3 保温



汗をかいたら、すぐに拭くか、着がえをしましょう。また、なるべく厚着をせず、普段から皮膚をきたえましょう。

かぜをひかないように

学校給食センターだより
学校給食センター ☎有線82-2559

子育て支援センターだより

子育て支援センター ☎有線82-2291



絵本とのふれあい(0~2歳)

最初の頃は、お話をじっと聞くというよりも、おもちゃのひとつのような感覚で絵本に触れていきます。知っている動物や好きな食べ物が描かれていると、うれしそうに指さしたり、声を出したり…。そうした体験から少しずつページをめくると何か楽しいことが起こるということを知っていきます。子どもと一緒にページをめくりながら、絵をながめ、自由におしゃべりする。そんな読み方が楽しい時期です。



みんなに笑顔…
ありがとう!



今年もあっという間に最後の月になりました。皆さんの1年はいかがでしたか？ きっとお子さんを中心に笑ったり、泣いたり、感動したり、考えさせられたり…親子共々成長できたのではないのでしょうか。支援センターでもかわいいお子さんやお母さんたちに、たくさん元気をいただき、やってくることができました。来年も、1人でも多くの方に、あそびの広場、交流の場として利用していただくと嬉しいです。まだセンターにあそびに来たことがない皆さん！ お気軽にお越しください。お待ちしております!!

12月の子育てグループの予定

グループに申し込まれた方は次のグループにお出かけください。

12月の行事予定 [時間正確に集合してください]

| 赤ちゃん小組 (月曜日) | | 内 容 | 時 間 |
|---|--------|---|----------------------|
| 1日：ママストレッチ 8日：リズム&赤ちゃんマッサージ 15日：クリスマスの製作 22日：クリスマス会 リーダー：鎌倉ゆかりさん | 3日(水) | 子育て懇話会 (子育てグループ役員の皆さんお願いします。) | 午前10時 |
| リズム小組 (第1・第3金) | 4日(木) | 1歳までの子育て&あそび② (みかんグループ) 持ち物：バスタオル、お手拭き、ミルク、オムツ | 午前10時 |
| 5日：リズム&年賀状作り 19日：リズム&キッズ英語 リーダー：樋口とし枝さん | 8日(月) | 子育て講座<食育⑤> 依田栄養士 「1歳半~のお子さん対象の調理実習」 持ち物：エプロン、三角巾、おにぎりなど | 午前10時 保 健 センター |
| サークルどんぐり (第1・3火曜日) | 10日(水) | クリスマスの製作 | 午前10時 |
| 2日：クリスマスリースの製作 16日：クリスマス会 リーダー：深井千恵さん | 17日(水) | すくすく広場 「おはなしでてこい」 | 午前10時 |
| スコーレ母親教室 (火曜日) | 19日(金) | マザーリーフの会 | 午後1時30分 |
| 9日：金子通子先生と子育てトーク 「子どものトラブルは親へのメッセージ」 リーダー：太田とよ子さん | 22日(月) | ボランティア懇話会 | 午後1時 |
| まざあぐうす (毎週木曜日) | 24日(水) | センター清掃日 | 午前10時 |
| 4日：キッズ英語 11日：新聞ビリビリ&新聞レース 18日：クリスマス会の飾り作り 25日：クリスマス会・サンタがくるよ！ リーダー：坪内和嘉子さん | 25日(木) | 1歳までの子育て&あそび③ (みかんグループ) 持ち物：バスタオル、お手拭き、ミルク、オムツ | 午前10時 |
| いっぱい遊ぼうグリとグラ(第2・4金曜日) | 今月の相談日 | 細江相談員 3日、10日、17日、24日(水曜日) 午前9時30分~午後4時30分 希望される方は事前に連絡をお願いします! | |

◆時間:午前9時~正午

◆場所:子育て支援センター
(まざーぐうすは文化センター)

★12月の土曜開館日 13日(午前9時~正午) あそびにお出かけくださいね!

あそびにきたい方へ:土曜・日曜・祝祭日以外は開館しています(午前9時~正午、午後2時~4時30分)。今月、午前があいている日は11日、18日です。午後はお昼寝時間の後があいています。ただし、会議のため19日、22日は使えません。

◆場所:子育て支援センター

◆持ち物:飲み物、お手拭き、着替え(おしり拭きも)、ティッシュ、タオル(ハンカチ)

※取り替えたおむつ、パンツ、出たごみや持ち物は忘れずに持ち帰りましょう!

当番医(医科・歯科)

| | | | |
|----------|-----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 12月7日(日) | 市川内科医院 あかいけ歯科クリニック | 【千曲市上山田】 【 鼠 】 | ☎(026) 275-5515 ☎ 81-3377 |
| 14日(日) | 工藤産婦人科医院 こみやま歯科医院 | 【千曲市磯部】 【千曲市力石】 | ☎(026) 275-1304 ☎ 81-7011 |
| 21日(日) | とぐらクリニック しおいり歯科医院 | 【千曲市戸倉】 【千曲市雨宮】 | ☎(026) 275-0405 ☎(026) 273-8080 |
| 23日(火) | 武市医院 渡辺歯科医院 | 【中之条】 【千曲市稲荷山】 | ☎・有線 82-2606 ☎(026) 272-1313 |
| 28日(日) | とも泌尿器科クリニック 柳沢歯科医院 | 【千曲市磯部】 【千曲市稲荷山】 | ☎(026) 261-5815 ☎(026) 273-5638 |
| 30日(火) | 滝沢歯科医院 | 【千曲市栗佐】 | ☎(026) 272-1132 |
| 31日(水) | 松尾医院 たけい歯科クリニック | 【立 町】 【千曲市鑄物師屋】 | ☎・有線 82-2013 ☎(026) 272-8000 |
| 1月1日(木) | とよき内科 小宮山歯科医院 | 【千曲市上町】 【立 町】 | ☎(026) 276-0413 ☎・有線 82-2029 |
| 2日(金) | 安里医院 宮本歯科医院 | 【千曲市内川】 【千曲市戸倉】 | ☎(026) 275-7800 ☎(026) 276-7030 |
| 3日(土) | さかき生協診療所 前山歯科医院 | 【中之条】 【千曲市上徳間】 | ☎・有線 82-0101 ☎(026) 276-0282 |
| 4日(日) | よしだ内科クリニック 宮坂歯科医院 | 【上 五 明】 【千曲市小島】 | ☎・有線 81-1330 ☎(026) 272-0133 |

※診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午
※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は電話、新聞などで確認をしてください。

12月の健診 保健センター ☎82-3111(内線511、512)
有線 88-1047

☆乳幼児健診(実施場所は保健センター)

- 4か月児健康診査(平成20年8月生)
19日(金)午後1時集合
- 7か月児健康相談(平成20年5月生)
16日(火)午前9時30分集合
- 10か月児健康相談(平成20年2月生)
12日(金)午前9時30分集合
- 1歳児健康相談(平成19年10月生・11月生)
2日(火)午前9時30分集合
- 1歳6か月児健康診査(平成19年4月生・5月生)
9日(火)午後1時集合

保健センター検診日程

マンモグラフィ(乳がん)検診

対象：40～74歳以上の女性で過去1年間に同検診を受けていない方(1年おきに受ける検診です)

| 月 日 | 場 所 | 料 金 |
|---------------|--------|-------------------------|
| 平成21年2月23日(月) | 文化センター | 3,300円 節目検診(44歳):2,000円 |
| 24日(火) | | |
| 25日(水) | | |

予約方法 保健センターへご連絡ください。

※広報さかき11月号に掲載した2月26日の受診日は実施しません。ご注意ください。

◎申込・問い合わせ先 保健センター ☎82-3111(内線511・512) 有線88-1047

粗大ごみの回収

| | |
|--------|---------------------------|
| 21日(日) | 午前8時30分～10時 坂城町役場職員駐車場 |
|--------|---------------------------|

相談日 12月

| 相談 | 日時/場所 | |
|------------|---|---------------------------|
| 心配ごと相談 | 10日(水) | 午前9時～正午 |
| | 19日(金) | 役場第4会議室(3階) |
| | 10日は司法書士、19日は弁護士による法律相談をあわせて開設 ※弁護士による相談は午前9時30分から11時30分 | |
| 年金相談 | 17日(水) | 午前10時～午後3時 役場第1会議室(1階) |
| 行政相談 | 15日(月) | 午前9時～正午 役場第5会議室(3階) |
| 障がい者相談 | 10日(水) | 午後1時30分～4時 |
| | 24日(水) | 役場第3又は第5会議室(3階) |
| ハローワーク出張相談 | 8日(月) | 午前10時～午後3時 坂城テクノセンター |

まちのうごき 平成20年11月1日現在

※()は前月比

| | | |
|-----|---------|-------|
| 世帯数 | 5,764世帯 | (+5) |
| 人口 | 16,296人 | (-17) |
| 男 | 8,003人 | (-8) |
| 女 | 8,293人 | (-9) |

まちの交通事故 平成20年10月31日現在

※()は前年比

| | | |
|-----|-----|-------|
| 件数 | 64件 | (-17) |
| 死者 | 0人 | (±0) |
| 負傷者 | 78人 | (-31) |



図書館へ行く

町立図書館 ☎・有線82-3371
開館時間 午前10時～午後6時

本の予約、リクエストはお気軽に
お問い合わせください。

12月の催し物

☆おはなし会 13日(土) 午前10時30分～
おはなし会は毎月第2土曜、午前10時30分から!

☆としょかん講座

「点字・点訳講座」
2日・16日(火) 午後2時～ 講師：山口静枝さん

「源氏物語を読む」
20日(土) 午後2時～ 講師：塚田陸樹さん

新着図書



☆おすすめの本☆

菊池哲男写真集
山の星月夜
眠らない日本アルプス
(著：菊池哲雄/小学館)

雲海と稜線の遙か彼方に煌めく街の光、山麓に張られたテントの群れが作り出す不思議な光の数々。満点の星空に浮かび上がる穂高連峰のシルエット。山々と夜空が織りなす幽玄の世界をどうぞ。

☆一般図書☆

- ・武田信玄と松本平
(著：笹本正治/一草舎)
- ・ウィルスと微生物がよくわかる本
(著：夏緑/秀和システム)
- ・使ってみたい武士の作法
(著：杉山颯男/並木書房)
- ・たばこパッケージジクロニクル
(監修：たばこと塩の博物館/イカロス出版)
- ・夢見るドバイ
(著：むたあやの/産業編集センター)

☆児童図書☆

- ・回転寿司まるわかり事典
(監修：元気寿司/PHP研究所)
- ・キンギョのてんこうせい
(作：阿部夏丸 絵：村上康成/講談社)
- ・ふしぎな自転車チャリイ
(作：松久淳・田中渉/講談社)

有線

12月の番組表

| | 番組名 | 内容/出演 |
|--------|------------|---------------------------|
| 4日(木) | わが家の花は元気です | 植物の管理 御所沢 前沢新一さん |
| 7日(日) | 楽しい民話 | かくれみの笠 込山 岡田由貴子さん |
| 9日(火) | 信号は赤です | 交通事故防止 坂城町交番 |
| 11日(木) | 税務署だより | 給与と所得者の年末調整 上田税務署 |
| 14日(日) | 楽しい民話 | かも汁 金井 青木典子さん |
| 17日(水) | こちら119番 | 消防自動車の通行にご協力を 消防署 |
| 18日(木) | 川 柳 | JA文芸から 選者 中沢月人さん |
| 21日(日) | 楽しい民話 | ネコの恩返し 鼠 玉井かつ子さん |
| 24日(水) | 明るい消費生活 | 最近の消費生活相談から 長野消費生活センター |

チャンネル放送番組

操作方法は 9・4・チャンネル番号

終了するとき 9・4・0

チャンネル番号 12 / 1～1 / 4

- 1……………音楽放送
- 2……………FM長野
- 3……………NHK・FM
- 4……………音楽放送
- 5……………JA川柳

◆有線本部

☎82-3111(内222) 有線88-1000

12月の休館日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| * | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | * | * | * |

12月28日から1月3日までは年末年始のため休館



一般参加の収穫体験



保育園児の収穫体験

大根シーズン到来! ねずみ大根収穫体験

ねずみ大根収穫のシーズンを迎え、11月11日には南条保育園の園児が、13日には坂城中学校生徒が、20日には南条小学校児童がねずみ大根の収穫体験を行いました。保育園児の収穫体験では、穫ったばかりの大根を丸かじりし「辛い!」「甘くて美

味しい!」と、楽しそうな声があがっていました。また、15日(土)、16日(日)には、一般参加の収穫体験が行われ、町内外から集まった約250組のねずみ大根愛好家の皆さんが、袋いっぱい大根を収穫しました。

大菊花展開催 珍しい「枝変わり」の菊も



11月4日から8日までの5日間、文化センター大会議室を開場に今回で9回目の開催となる坂城町大菊花展が行われました。3本立て、福助などの鉢植えと創作花壇の出展総数320鉢の菊が一堂に展示され、会場は彩りと香に包まれました。

また、展示作のなかには、上平の大橋けい子さんが出品した、ひとつの株から白と紫2種類の色の花を咲かせた珍しい菊(写真左下)もあり、来場者を驚かせました。

すくすく育って



ひめか 浅川 姫華 ちゃん(3歳)
はると 大翔 くん(10か月)
恭平さん・実穂さん 〈泉〉

お世話好きなお姉ちゃん。小さな弟がカワイイみたいで、たくさん抱っこしてくれたり、「いないいないばあ!」、おもちゃと一緒に遊んでくれます。そんな優しいお姉ちゃんが、大翔も大好き。これからケンカもすると思うけど、いっぱい笑っていっぱい泣いて大きくなってね。

編集・発行

〒389-0692 坂城町役場企画政策課
長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
☎(0268) 82-3111 FAX(0268) 82-8307
●ホームページ <http://www.town.sakaki.nagano.jp/>
●E-mail kikaku@town.sakaki.nagano.jp

印刷 滝沢印刷(坂城町)